

令和元年度 大野高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～「持続可能な」働き方を目指して～

大野高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 少ない教職員数で分担し、各自が多様な業務に取り組んでおり、負担を感じている職員が少なくない。
- ・ 「個業」の状態になりやすく、他の職員が何に取り組んでいるのかが見えにくい。
- ・ 業務の意義・目的を確認することなく前年度踏襲で済ませてしまう傾向がある。
- ・ 時間外勤務一人1ヶ月あたり平均36時間、1ヶ月80時間以上の時間外勤務のべ12名。
- ・ 年次休暇取得率68%。

2 目指す姿

- ・ お互いの業務を理解し、ゆとりと思いやりを持って同僚や生徒に接している。
- ・ お互いの業務をサポートし合い、気軽に休暇を取得できる雰囲気がつくられている。
- ・ ワークライフバランスをとりながら、教職員本来の業務に専念できる。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・ 管理職、主任間で業務内容、進捗状況を確認し、お互いの業務の「見える化」を進めます。
- ・ 費用対効果、時間対効果を考えた業務のスクラップアンドビルドに取り組みます。
- ・ 各業務に複数の担当者を配置できるよう、校務分掌の見直しを進めます。
- ・ 部活動指導方針に基づき、適正な部活動時間を徹底するなど、部活動指導の負担軽減を図ります。
- ・ 課外授業等で、外部講師を積極的に活用し、進路指導対策への負担軽減を図ります。

(2) 教職員の健康確保等

- ・ 自身の働き方を振り返るため、自分や家族を守るため、タイムカード活用による客観的な勤務時間把握と改善を進めます。
- ・ 休暇を取りやすくするために、各業務に複数の担当者を配置できるよう、校務分掌の見直しを進めます。
- ・ 勤務時間の他、ストレスチェック、部活動手等の既存のデータを活用し、職員の健康確保のための環境整備に努めます。
- ・ 管理職が、早期退庁及び積極的な年次休暇等の取得について積極的に声掛けをします。

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

(1) 業務への充実感や安心感の向上

(2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ

＜2021年度以降できるだけ速やかに＞
長時間勤務
ゼロ

4 目標

- ・ 時間外勤務80時間以上に該当する教職員→対前年比3割減
- ・ 部活動休養日の確保→休日への設定を月2日以上
- ・ 年次休暇取得率70%以上
- ・ 精神面で体調を崩し、入院・休職する教職員数ゼロ